



## 第1部

# 計画の基本的考え方

# 第1章

## 計画の意義

### I 計画策定の目的と視点

#### ① 計画策定の目的

墨田区では、2005(平成17)年11月に区議会の議決を経て、成熟社会の到来や地域を取り巻く社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、区政の新たな指針として、新しい「墨田区基本構想」を策定しました。

この基本構想では、「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」というまちづくりの基本理念や、5つの基本目標ごとに描かれた将来の姿を区民、事業者、区が共有するとともに、協治(ガバナンス)の考え方にに基づき、それぞれの役割分担のもと、一緒に力をあわせ、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりだしていくこととしています。

この「墨田区基本構想」に描かれた将来の姿を区民、事業者、区の協働によって実現するため、本区における最上位の総合計画として、2016(平成28)年6月に10か年の「墨田区基本計画」を策定し、具体的な施策を展開してきました。

基本計画が2020(令和2)年度をもって計画期間の5か年を迎え、中間改定を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受け、感染の拡大防止や地域経済対策等に優先的に取り組む必要があることから、中間改定を2021(令和3)年度に延期しました。

これまでの施策の達状況や社会経済情勢の変化及びSDGs(Sustainable Development Goals. 持続可能な開発目標)の理念などを踏まえつつ、今後の社会潮流も予測したうえで、基本計画を改定しました。

#### ② 計画策定の視点

この計画は、次の視点を踏まえ策定しました。

- (1) 計画人口としていた「275,000人」を前倒しで達成されたことや、今後の人口動向や行政需要を踏まえて、区政の方向性を示します。
- (2) 行政評価制度による施策の成果や目標値の達成状況等を検証し、施策効果の高い取り組みを重点化していくとともに、「SDGs」の理念を踏まえ、各施策を磨き上げていきます。
- (3) 「墨田区公共施設等総合管理計画」の内容を踏まえ、公共施設等に関する総合的かつ計画的なマネジメント推進の考え方を示します。また、区の主要課題の解決を図るため、学校統廃合跡地等の未利用公有地の活用方針を示します。

- (4) 財政収支の健全性の観点を念頭に、持続可能な行財政運営を進めていきます。
- (5) 2025(令和7)年度に本計画及び墨田区基本構想の最終年を迎えることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などの社会変化を的確に捉え、区民生活や区政の動向を長期的な視点から、今後の政策立案の方向性を示します。

## II 計画の特徴・性格

### ① 協治(ガバナンス)を区の基本理念とした基本計画

施策ごとに、区民と区がともにめざす将来の姿(共通の目標)を示すとともに、その目標実現のために、区民、事業者、区がどのような役割を担うべきか、それぞれの役割分担を示すことにより、協治(ガバナンス)を推進するための計画とします。

### ② 行政評価システム(施策の達成をはかる指標)を組み込んだ基本計画

施策の成果や達成度をはかる具体的目標(指標)について、PDCAマネジメント・サイクルにおけるチェック機能として行政評価制度を導入し公表することで、常に効果的・効率的な行政施策を選択し、適切な経営判断が可能となる計画とします。

### ③ 今後の公共施設等の整備を示した基本計画

公共施設等のマネジメントの考え方を踏まえたうえで、今後、計画的に展開していくべき主要な公共施設等の整備事業を掲げた計画とします。

### ④ 「“夢”実現プロジェクト」を掲げた基本計画

夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」を実現していくうえで、優先的かつ重点的に取り組むべき施策を“夢”実現プロジェクトとして計画に位置づけ、相乗的な効果が発揮できる計画とします。

### ⑤ 第2期墨田区総合戦略と連動する基本計画

人口の現状と将来の展望を踏まえ、地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会の創生を目的として策定した「第2期墨田区総合戦略」と連動させて、区政の相乗効果が発揮できる計画とします。

### ⑥ SDGsを踏まえた基本計画

SDGsの理念や視点を取り入れ、政策及び施策とSDGsの17の目標との関係性を明確にし、SDGsの目標を踏まえた区政運営を推進するための計画とします。

### III 計画の期間

「墨田区基本構想」は、2025(令和7)年までをその期間としています。この基本計画は、2016(平成28)年度を初年度として、2025(令和7)年度までの10か年を計画期間とします。なお、計画期間の6年目にあたる2021(令和3)年度までを前期、後半の4か年を後期とします。



### IV 計画の構成

この基本計画は、第1部「計画の基本的考え方」、第2部「“夢”実現プロジェクト」、第3部「基本計画とSDGs」、第4部「計画の内容」からなっています。

第1部「計画の基本的考え方」では、区の現状、社会変化の潮流や区政の課題、さらには公共施設等の整備のあり方とそれを裏打ちする財政計画を示しています。

第2部では、本区がめざすべきまちづくりの方向や、基本計画全体をけん引するための「“夢”実現プロジェクト」を示しています。

第3部「基本計画とSDGs」では、SDGs推進の考え方や、2021年度SDGs未来都市に選定されたことを受け、SDGsへの取り組み全体をけん引するリーディングプロジェクトを示しています。

第4部「計画の内容」では、基本構想で掲げた5つの基本目標ごとに、政策・施策の内容を示しています。

### V 基本計画と行政評価の連動

#### ① 行政評価制度の必要性

日々変化している区民ニーズや社会状況に応えるためには、計画時点と実行時点を比較して「ニーズに応えられているか」を検証する必要があります。

そこで、事業が終わった後に、基本計画に掲げた目標が達成できているかどうかを「評価」し、変化し続けるニーズにあわせて事業を改革・改善し続けるための取り組みが必要となります。

## ② 評価の視点

行政評価制度では、以下の視点を取り入れ評価を行います。

### (1) 必要性・妥当性

区民ニーズに即した事業が実施されているか、真に区が実施すべき事業なのかといった視点で評価を行います。

### (2) 有効性・適格性

事業予算に見合った効果があるのか、目的に合致しているのかという視点で評価を行います。

### (3) 効率性・経済性

事業を実施する工程やコストに改善の余地がないか、地域社会や住民等に波及する効果があるかといった視点で評価を行います。

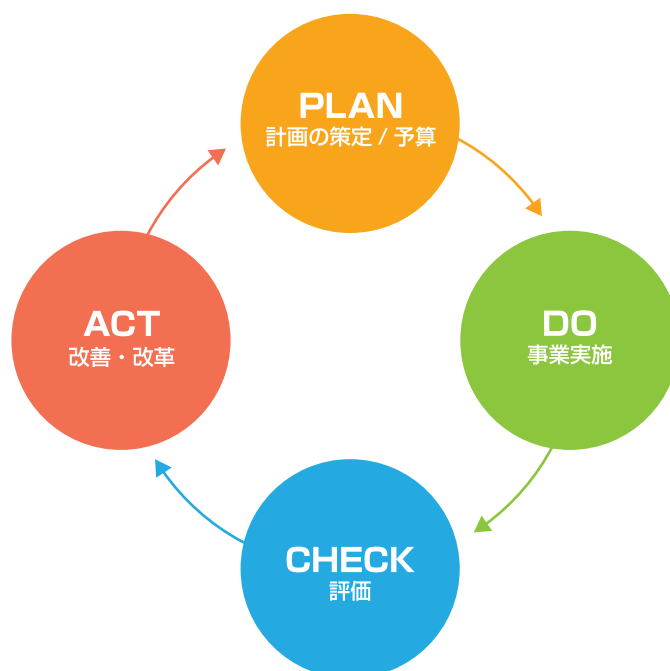
## ③ 指標の設定

行政評価制度では、施策を実施した結果、区民の生活や暮らしがどれくらいよくなったのかをはかる必要があり、そのために2種類の指標を設定します。

1つは「活動指標(アウトプット)」です。これは「手段に対する指標」と考えられており、予算の執行状況など、区の事業活動を指標とするものです。大事なのは、もう1つの指標である「成果指標(アウトカム)」です。これは「目的に対する指標」と考えられており、事業を実施するにあたって、「何が達成できたら成功と言えるのか」といった「目標」を設定し、区民生活の向上を図っていくものです。

本計画では、行政活動を評価するモノサシとして、すべての施策に「施策の達成をはかる指標」を設定しています。この指標は、「成果指標(アウトカム)」を基本としていますが、その設定が困難な場合は、「活動指標(アウトプット)」で代替しています。

### ■行政評価におけるPDCAマネジメント・サイクルのイメージ



## 第2章

## 計画の前提・背景

### I 新たな社会の潮流

#### ① 新型コロナウイルス感染症による生活や社会経済に与える影響

2020(令和2)年初頭からの新型コロナウイルスのパンデミックによる社会・経済への影響は大きく、同年3月に小学校・中学校・高校への一斉臨時休校、同年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に発令されました。それにより、健康管理の意識や3密防止、外出自粛など、感染症対策の取り組みが進められました。GIGAスクール構想に基づくオンライン授業の普及のほか、テレワークが推奨され、それに伴い、新たな授業方式の模索、デジタル化の取り組みなど、新しい生活様式や働き方への変化が起こっています。

新型コロナウイルスの影響で2020(令和2)年実質GDP成長率は、IMF予測ではG7諸国は全て-5.0%を超え、日本は-5.2%とされています。企業の売上げは、減少した企業(2020(令和2)年3月と2019(令和元)年3月の比較)が全体の63%、一方で、情報サービス、情報通信機械器具製造など、情報通信関連業種において売上が増加した企業が多く、産業構造の変化が進むと想定されます。インバウンドや外需、外国依存型サプライチェーンの脆弱性がコロナ禍で表面化し、今後は、歴史的に蓄積された技術集積地の有利さと、それをネットワーク化し新しい製品・サービスを生み出す協業の仕組みづくりが地域経済活性化には重要になります。

また、休業や事業の縮小により完全失業率は2.8%に増加し、また、非正規雇用者の働く場は縮小し、経済格差が大きくなっています。

観光需要は、訪日外国人の減少や、緊急事態宣言下での外出自粛等により、大きな打撃を受けましたが、新型コロナワクチン接種の効果もあり回復していく傾向にあると予測されています。人々の需要は遠出から身近なところでのレジャーや観光に変化しており、身近なところの魅力を発見することにもつながり、まちや文化、地域資源といった特異性(ローカル性)・多様性がますます重要となっています。

#### ② 人口減少社会と少子高齢化

日本の人口は、出生数の減少と死亡数の増加を背景に、2008(平成20)年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、人口減少社会に突入しました。

東京都の推計では、都の総人口は2025(令和7)年の1,423万人をピークに減少に転じ、2035(令和17)年には1,398万人まで減少する予測となっています。一方で、高齢者

人口は増加が続き、団塊の世代が後期高齢者となる2025(令和7)年には約327万人(高齢化率23.0%)、2035(令和17)年には379万人(高齢化率25.4%)となり、急速に高齢化率が高まります。

また、少子化の進行は深刻さを増しており、2021(令和3)年の出生数は81万1,604人と過去最少を記録しました。少子化の進行は、労働供給の減少、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担増加や行政サービスの水準の低下など、社会経済に大きな影響を及ぼします。

このような状況において、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを維持できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制(地域包括ケア)の構築や、また、少子化対策として、若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備や、子育てと仕事を両立できる環境整備、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える支援などにより、若い世代が結婚や子どもについての希望を実現できる社会に向けた対策が求められています。

### ③ 多様な災害に対する防災力の高度化

2011(平成23)年に発生した東日本大震災をはじめ、台風の強大化や局地的な降水量の増加が顕著になり、各地で自然災害による甚大な被害が発生しています。

近い将来、首都直下地震が東京を襲う可能性が高くなっています。東京都では、従来の防災・減災の枠を超え、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応により大規模自然災害へ備える「東京都国土強靱化地域計画」が2016(平成28)年に策定されました。そして、2018(平成30)年には「東京都災害時受援応援計画」が発表され、広域連携協定を締結している全国知事会、九都県市、21大都市との間の災害発生時の相互応援の枠組みや手順が定められました。

大規模災害には、震災・風水害から感染症など多様な形態があり、また、「複合的な被害構造」への総合的な対応が求められ、区民・企業・区の協働・協力や、庁内横断的な体制整備の機能強化が必要となっています。

また、従来型の手法では、激甚化・頻発化する災害に機動的に対応するための情報収集などの対応が困難であり、災害予測・災害状況把握・災害復旧・被災者支援の一連の流れを高度化・迅速化するためには新技術の活用が不可欠であり、防災力を高度化していくことが求められています。

### ④ ICT(情報通信技術)の進化による地域課題解決

世界中でAI、IoT、ビッグデータ等、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取り組みが急速に普及し、自動運転による移動・物流革命、遠隔医療、ものづくりのIoT化、キャッシュレスによる取引形態の変化、デジタル・ガバメント、時間・空間などにとらわれない働き方など、社会の形態が大きく変化することが想定されています。「Society5.0」を実現するため、行政サービス分野では、DXを活用した「スマート自治体」の実現、2021(令和3)年



にはデジタル庁が設置され、社会のデジタル化の普及の支援や行政組織改革など、適切な対応が求められます。

今後、地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地域コミュニティの再生や安心・安全の確保等、地域の具体的提案に基づき設定された課題について、ICTの利活用を通じてその解決を促進することが求められています。また、ビッグデータを活用し、観光や防災、まちづくりなどの地域課題を解決する取り組みも各地で広がりを見せています。ICTによって地域住民・企業等が相互に絆を感じることのできるコミュニティづくりや地域経済の活性化が期待されています。

また、デジタルデバイド(情報格差)の解消、継続的なデジタル人材の育成・確保、コロナ禍で定着したテレワークなどで働く身近な人材の活用、技術の継続的なアップデートを行う学びの環境づくりが求められています。

## ⑤ 地域コミュニティの変化

都市部では、サラリーマンの増加、商店街の衰退、自営業の減少により、勤労世代が昼間に生活エリアから流出し、昼夜間人口の乖離、また、人口移動が激しく、単身者が多いため、地域活動への参加意識が高まりにくいなど、地縁的なつながりや共通の価値観が醸成されにくい特徴があります。

町内会、自治会などの地縁団体の数や加入率は緩やかに減少傾向を示していますが、これらに加入していても、実際に活動に参加する人は減少し、活動の空洞化が指摘されています。

一方で、特定の関心事など目的のはっきりした活動に参加する人は増加し、活動の目的をはっきりさせることで、地域コミュニティ活動やNPOなどは活発になっています。また、ネット社会の進展により、バーチャルなコミュニティ活動は増加しています。

コロナ禍では、地縁団体が活動停止・縮小をする中、地域の課題にいち早く応えるためにSNSなどを利用した活動、地域商店やボランティアなどが連携して高齢者や一人暮らしなどへの生活支援活動の取り組みが生まれました。

また、地域に居住する外国人に対して、新型コロナワクチン接種などの情報提供など、市民ベースでの取り組みも見られました。言葉や文化、生活習慣が異なる外国人の増加に伴い、暮らしに係る生活相談に加え、教育現場や医療現場等における対応の必要性が高まっています。

このような中で地域社会の活力を維持し、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、新しい地域文化を創出する多文化共生を推進することが求められます。

## ⑥ SDGsの推進

SDGs(Sustainable Development Goals)とは「持続可能な開発目標」と訳され、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、経済・社会・環境の3側面から捉えることのできる17のゴール(意欲目標)と169のターゲット

(行動目標)が掲げられています。

我が国においては、2016(平成28)年にSDGs推進本部を設置し、国としてのSDGs推進の基本的な方針となるSDGs実施方針を策定しました。実施方針では、地方自治体の役割として、国や地方自治体、企業、地域団体などの多様なステークホルダーとの連携により、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題解決に向けた取り組みを推進することとしています。

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」においては、地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入する等、脱炭素化の取り組みを積極的に推進することにより、地域経済の活性化や地域課題の実現につなげる「地方創生と脱炭素化の好循環」を目指すこととしています。地域における脱炭素化をSDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化等を通じ、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることが求められています。

## II 人口

### ① 人口の推移

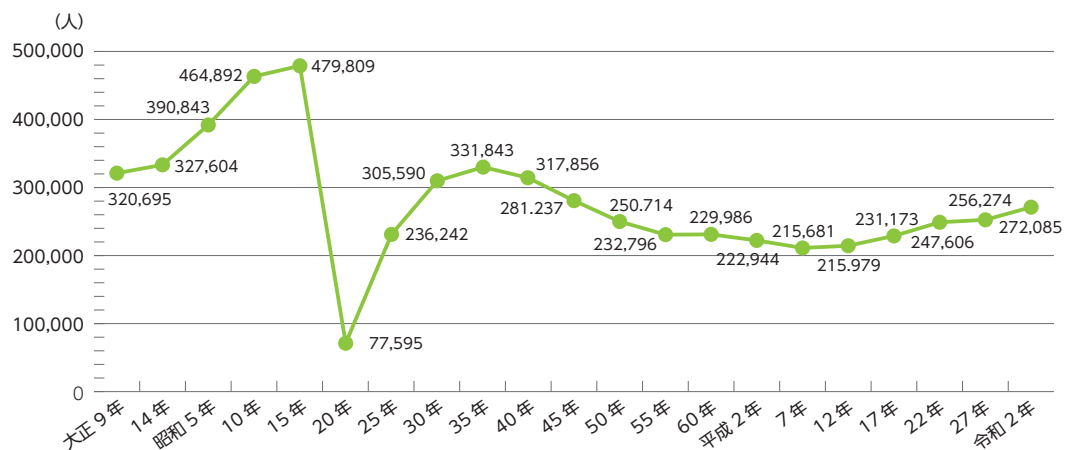
交通利便性や生活利便性の向上により継続的な増加傾向

2020(令和2)年3月に、住民基本台帳人口(外国人を含む)が27万5千人を超える

戦後における墨田区の国勢調査人口は、1960(昭和35)年をピークに、1995(平成7)年までは減少傾向が続いていました。しかし、その後の人口の都心回帰などを背景に増加に転じるとともに、東京メトロ半蔵門線の全面開通により利便性の向上による住宅地としての魅力向上等に伴って増加傾向が継続した結果、2020(令和2)年国勢調査による人口は272,085人となり、2015(平成27)年と比べると6.2%の増加となっています。

また、2020(令和2)年3月には、外国人を含む住民登録人口が27万5千人を超えました。2021(令和3)年1月1日現在の墨田区の住民登録人口は275,647人で、そのうち外国人人口は12,431人となっています。なお、墨田区の人口密度(令和3年1月1日住民基本台帳人口、令和3年国土地理院公表面積より算出)は1haあたり200人で、東京都の63人、23区部の153人を上回る高密度となっています。

■ 墨田区の人口の推移(国勢調査)



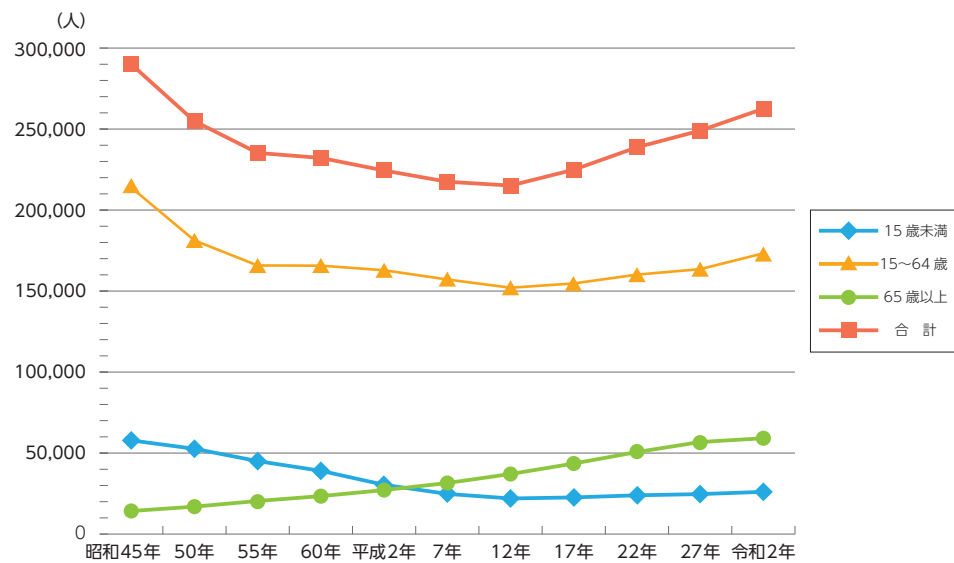
## ② 年齢構成

### 急速な少子高齢化の進展、合計特殊出生率は低水準で推移

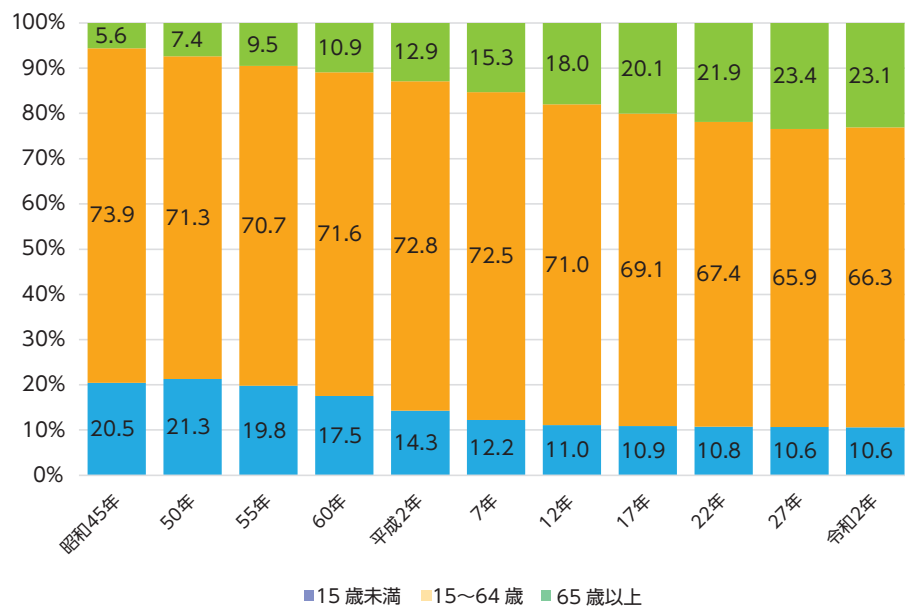
年齢3区分別の人口構成の変化をみると、年少人口(0~14歳)比率が1975(昭和50)年の21.3%から2020(令和2)年には10.6%とおおよそ半減する一方、高齢者人口(65歳以上)比率は7.4%から23.1%へと上昇しており、急激な少子高齢化が進んでいます。

また、本区の合計特殊出生率(女性が一生の間に生む子どもの数)は2020(令和2)年時点で1.12となっており、全国平均の1.34と比較して低水準にあります。

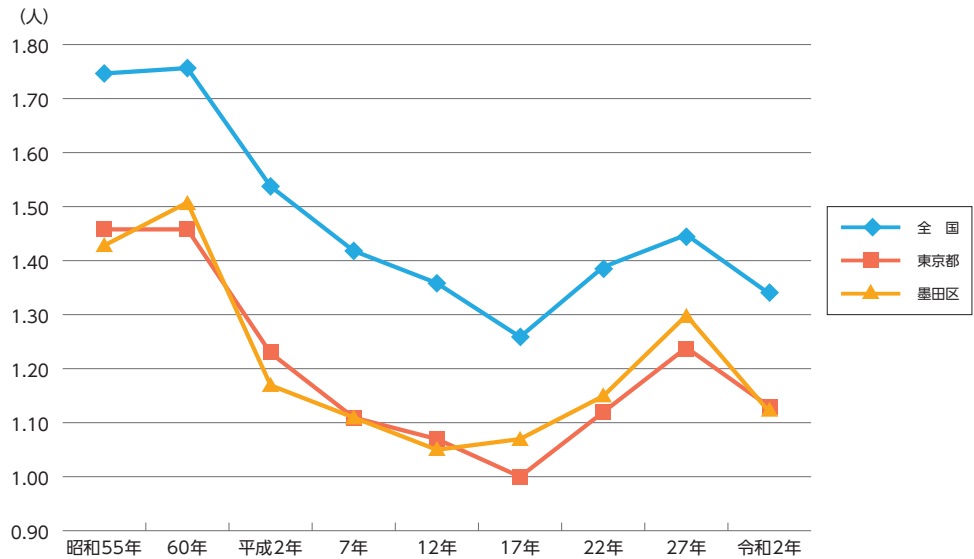
#### ■ 年齢3区分の推移(住民基本台帳)



#### ■ 年齢3区分の推移(割合)(住民基本台帳)



■ 合計特殊出生率の推移(人口動態統計)

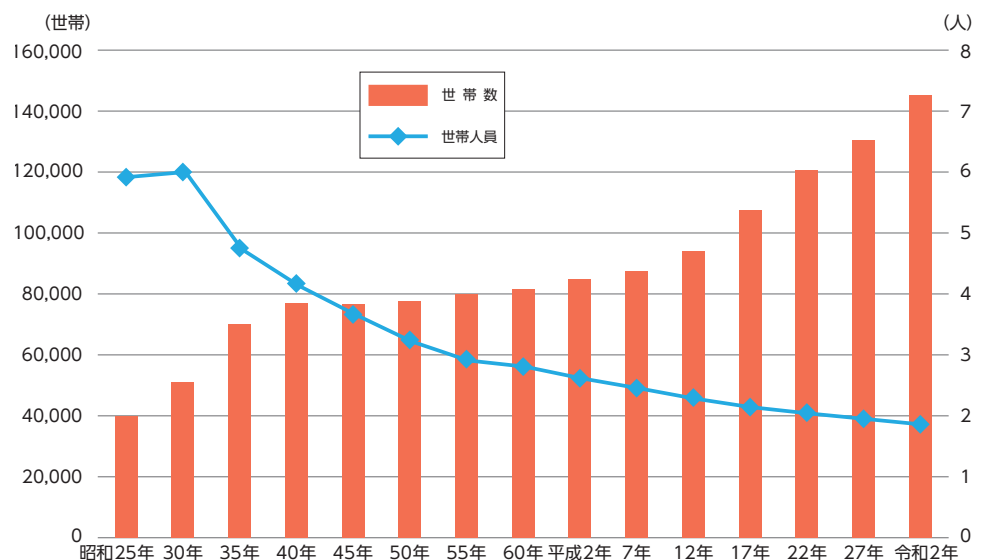


### ③ 世帯の推移

#### 核家族化・若年単独世帯の流入により、世帯人口の減少が続く

本区の世帯数は、2020(令和2)年国勢調査によると145,682世帯であり、戦後ほぼ一貫して増加傾向が続いています。一方で、一世帯あたりの人員数は、世帯規模(世帯あたり人員)の縮小が進んでおり、2015(平成27)年には1.96人と初めて2人を切り、2020(令和2)年は1.87人となっています。要因としては、核家族化の進行や若年単身世帯の流入のほか、出生率の低下が影響しているものと考えられます。

■ 世帯数と世帯規模の推移(国勢調査)



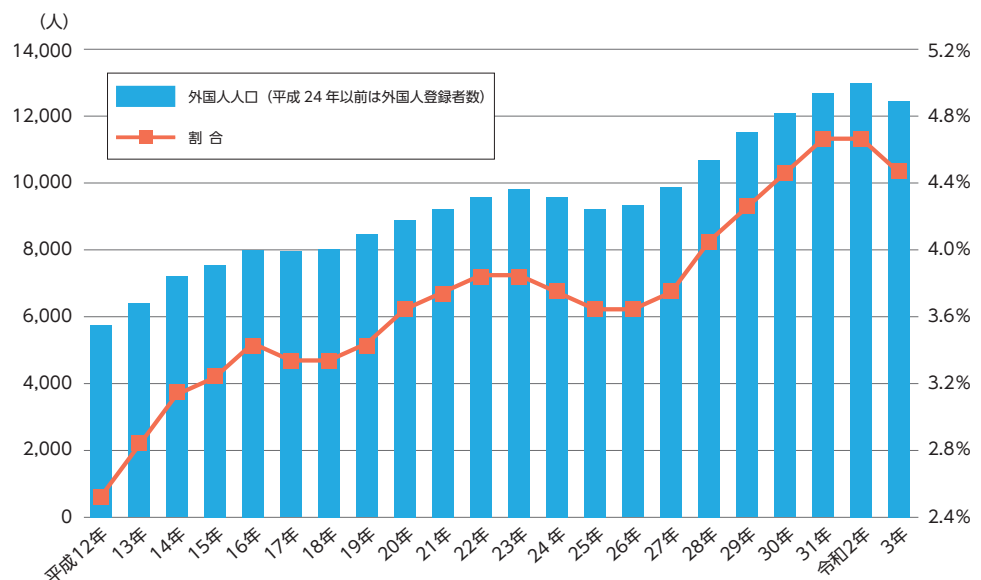
#### ④ 外国人

継続的に増加していた外国人人口とその割合は、2012(平成24)年以降、一時減少傾向に転じたものの、近年は再び増加傾向が続く

本区の人口のうち、外国人人口の推移をみると、2021(令和3)年1月1日現在12,431人で、全人口に占める外国人の割合は4.5%となっています。外国人人口は、2005(平成17)年に一時的に減少したもののおおむね増加傾向にあり、2012(平成24)年、2013(平成25)年と減少傾向に転じた後は、再び増加傾向が続いています。2021(令和3)年現在の外国人人口は、2000(平成12)年の約2倍となっています。

※ 2012(平成24)年8月より、外国人登録制度の廃止に伴い、外国人住民の集計方法が変更となりました。そのため、前後の外国人人口の単純比較を行うことはできません。

■ 外国人人口とその割合の推移(住民基本台帳、外国人登録者数)

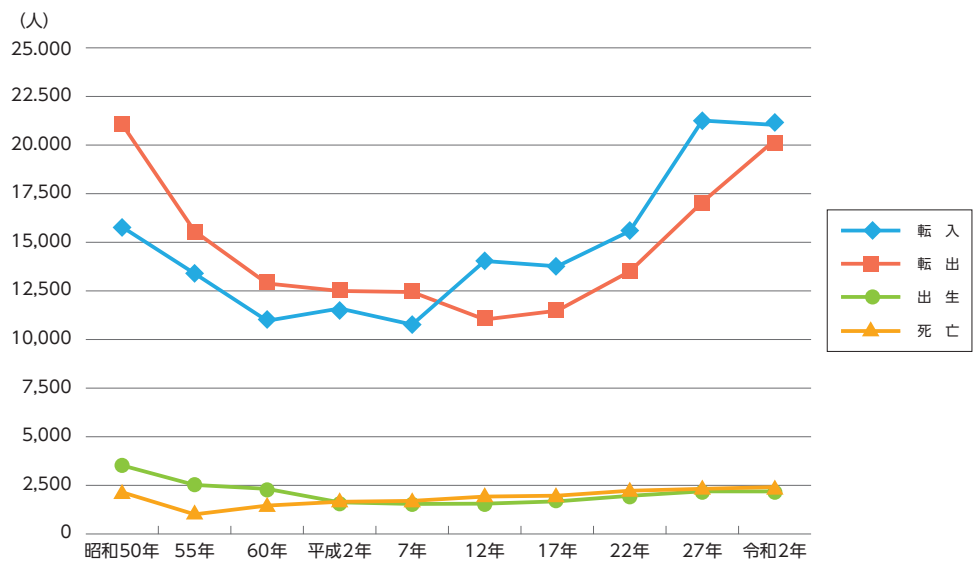


## ⑤ 人口動態

### 人口流入に伴う「自然減・社会増」傾向の継続

1996(平成8)年以前までは、転出が転入を上回る「社会減」が人口減少の大きな要因となっていました。しかし、1997(平成9)年以降は、都心回帰や交通利便性の向上に伴う人口流入により、おおむね転入が転出を上回る傾向が続く一方、少子高齢化が進むなかで死亡が出生を上回るようになったため、「社会増」・「自然減」への転換が進んできました。このような状況のなかで、「社会増」が「自然減」を上回る傾向となっていることが、近年の本区の人口増加の要因であると考えられます。

■ 移動人口の推移(住民基本台帳人口移動報告、人口動態統計)



## ⑥ 将来人口の予測と計画人口

### 2025(令和7)年の計画人口は286,000人

2016(平成28)年～2019(令和元)年における本区の人口は、年平均3,200人のペースで増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年は751人の増加でした。しかし、交通利便性の向上による人口流入を背景として、区内の主要駅周辺を中心に集合住宅の建設が進み、2020(令和2)年3月の住民基本台帳人口は、墨田区基本計画の2025(令和7)年の目標人口としていた275,000人を超えました。

今後の人口動態は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人口増加のペースが鈍化することも想定されますが、長期的な視点では転入増加により人口は増加すると想定しています。

将来の年齢構成を考慮しつつ健全に人口規模を維持・発展させるためには、若者が子どもを産み育てやすい環境をつくるのが課題となります。また、若い世代をひきつけている本区の活力をさらに発展させるとともに、多くの人が訪れたいと思う魅力を創造し、発信することが必要です。

そこで、以下の将来展望を踏まえ、2025(令和7)年の計画人口を286,000人と設定しました。

### ■ 第2期墨田区総合戦略・人口ビジョンにおける人口の将来展望

#### 【ひとの自然増】

活力ある年齢構成を維持するため、若い世代が子どもを産みたい、育てたいと思える環境をつくります。

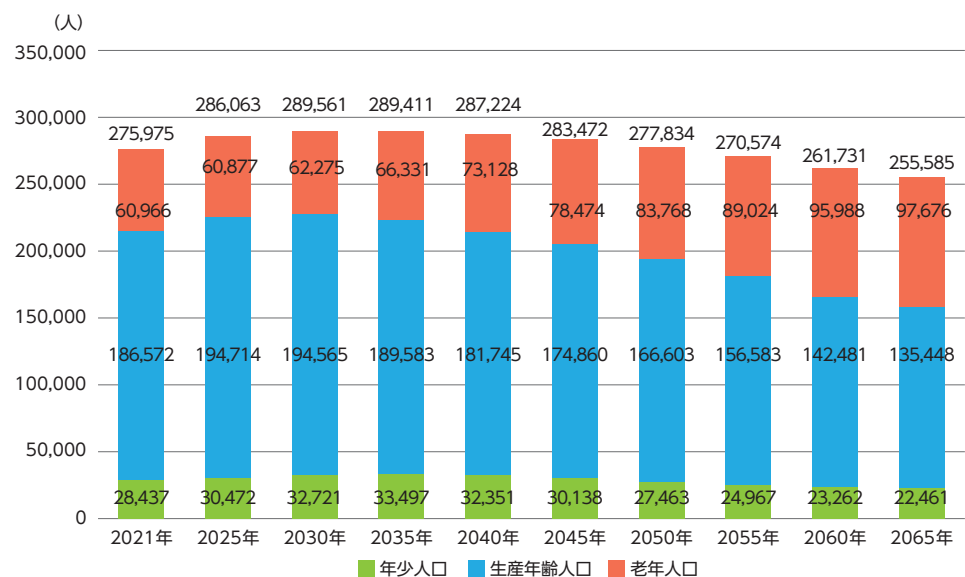
#### 【ひとの社会増】

本区の人口増加は、若い世代を中心とした社会増によって支えられており、若い世代を含む誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思える環境をつくります。

#### 【しごとやまちの力】

多様な業種の企業集積による産業の活性化を図るとともに、安心して暮らし、働き続けることができる、また、働いてみたい環境をつくります。

### ■ 将来人口推計





## 第3章

# 公共施設等整備の考え方と財政計画

### I まちづくりの現況・将来像

地域の成り立ちや現在の土地利用、市街地整備の動向などまちの特性を踏まえたエリアを設定し、地区ごとの個性を活かしながら区全体の魅力や価値の向上につながるまちづくりを進めていきます。

① すみだ北部エリアでは、歴史・文化を育みながら、市街地整備を通じた新たな魅力や交流を生み出す場づくりや、安全性高いまちなみを形成し、快適でうるおいのある市街地環境

づくりを進めます。鐘ヶ淵通り(補助120号線)の拡幅整備や東武伊勢崎線の立体化を進め、地域の防災力の向上を図ります。

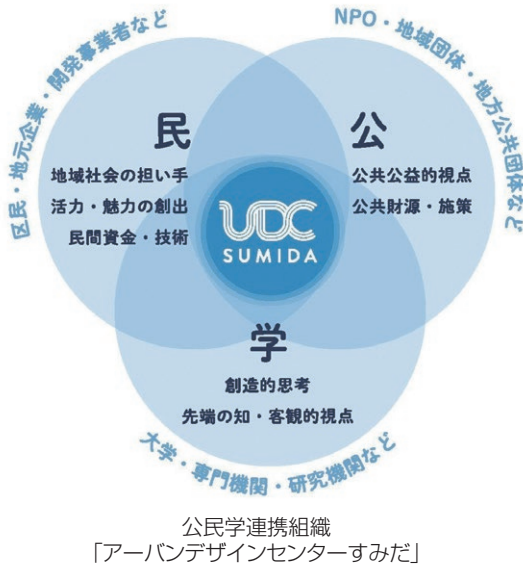
曳舟駅周辺地区では、北部地域の広域拠点として、駅前交通広場の整備や再開発事業によるまちづくりを進めていきます。

また、病院移転等貸付地として旧立花中学校跡地を活用します。さらに、千葉大学・情報経営イノベーション専門職大学と連携し、地域課題解決を目的とした公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ(UD

Cすみだ)」の設立を機に、地域経済の活性化や地域の賑わい創出など大学のあるまちづくりを進めていきます。



大学のあるまちづくりイメージ



② すみだ中央部エリアでは、歴史・文化と新たな都市空間が融合した観光交流の拠点として、隅田川・北十間川のつながりを活かした回遊性の高い交流空間づくりにより、すみだの顔にふさわしい市街地環境づくりを進めます。

とうきょうスカイツリー駅周辺においては、鉄道の高架化や道路等の都市基盤整備を契機に、南北市街地の一体化や高架下利用を見据えた魅力あるまちを形成します。



押上駅北口交通広場イメージ



東武伊勢崎線第2号踏切高架化後イメージ



③すみだ南部エリアでは、市街地の更新を通じ、歴史・文化を守り育みつつ、魅力あるスポットや都市基盤を活かした回遊性の高い市街地環境づくりを進めます。

区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点となる新保健施設等の整備を着実に進めるとともに、新たな企業の誘致や区内企業・地域との連携促進を図るため、「産業振興を通したまちづくり」に寄与するための機能を含む施設を整備します。また、臨海部から錦糸町・押上へのアクセス向上や、東京都東部への産業・観光振興につながる地下鉄8号線開通の早期実現に向けた取り組みを進めていきます。



新保健施設等複合施設イメージ



錦糸土木事務所跡地を活用した産業集積施設イメージ

④隅田川沿川エリアでは、隅田川の歴史・文化やみどりを育み、人々が集い交流する場づくりや、沿川の市街地と水辺の連続性、一体性の感じられる市街地環境づくりを進めます。

隅田公園の南側整備で生まれた賑わいを、公園北側に波及させ、公園の更なる価値の向上を図るとともに、両国地区と吾妻橋地区を結ぶ隅田川沿川まちづくりを進め、賑わいの連続性の創出や親水性の向上を図ります。

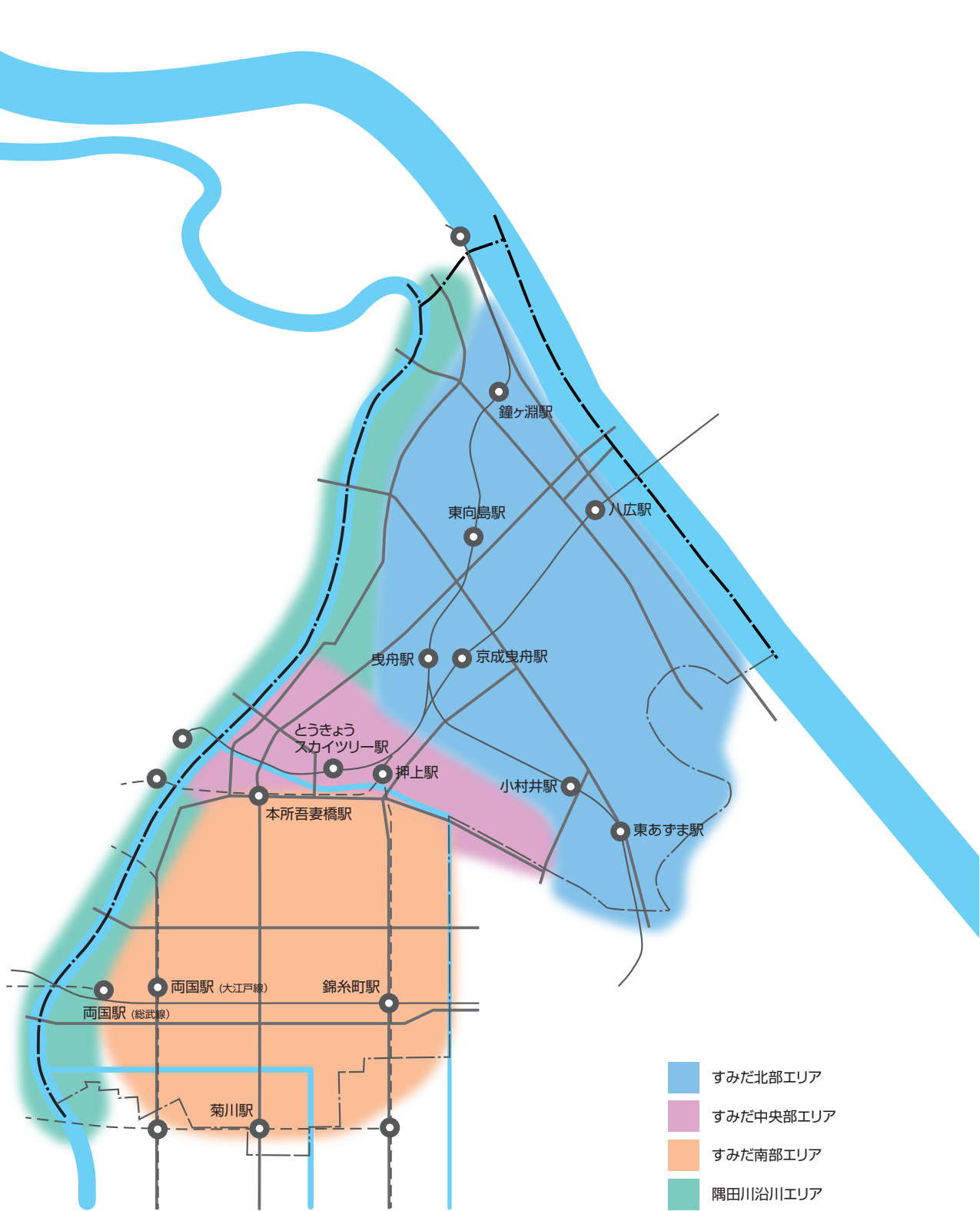


隅田公園



両国リバーセンター

■地区区分



## II 公共施設等整備の考え方

### ① 区の公共施設等\*を取り巻く現状

これまで区では、区民サービスの向上や生活基盤の充実に資するため、公共施設(建物)や道路・橋梁などのインフラ系施設について、計画的な整備に取り組んできましたが、今後、これらの公共施設等が一斉に、老朽化による大規模修繕や更新の時期を迎えます。

区の公共施設(建物)の数は約300超にのぼりますが、それらの公共施設(建物)のうち、築30年以上となる施設は6割を超えています。インフラ系施設についても、例えば区が管理する橋梁は計25橋ありますが、このうち、架橋後50年以上となる橋梁は4割を超えています。

公共施設等の大規模修繕や更新、維持管理等には多額の費用がかかるため、今ある公共施設等をすべて維持し続け大規模修繕等を行っていくことは、財政運営上困難な状況です。

一方、社会経済情勢の変化や少子高齢化の進展等により、公共サービスや公共施設に対する区民ニーズが今後も変化していくことが想定されることから、区は長期的・経営的な視点をもって、今後の公共施設等のあり方や最適な配置、計画的な保全による財政負担の軽減・平準化等を検討していく必要があります。

※ 「公共施設等」は、区の公共施設(建物)のほか、インフラ系施設(道路や橋梁などの都市基盤施設)を含みます。

### ② 公共施設等マネジメントの推進

「公共施設等の老朽化と更新時期の集中」「公共施設等の維持管理に係る財源の不足」「区民ニーズの変化」といった諸課題に取り組むため、2013(平成25)年5月に作成した「墨田区公共施設白書」をはじめ、2014(平成26)年7月に「第1次墨田区公共施設マネジメント実行計画」を、2016(平成28)年3月には「墨田区公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の維持管理や運営方法の見直し、民間活力の活用、長寿命化の推進、統廃合等の取り組みを進めています。

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民のみなさんに提供し続けるため、区民の貴重な資産である公共施設等を効果的・効率的に有効活用し、さらなる公共施設等マネジメントの取り組みを実践していきます。

### ③ 公共施設の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針

今後区は、以下の方針に基づき公共施設マネジメントを推進していきます。

#### (1)【基本方針1】維持管理費の適正化

- 施設の維持管理業務(設備保守点検、清掃、警備等)の適正化
- 施設の省エネルギー対策の推進

#### (2)【基本方針2】民間活力等の活用

- 施設の維持管理・運営に係る民間活力等の活用
- 資産の有効活用(跡地活用・貸付・売却・賃貸借等)に係る民間活力等の活用
- 民間誘導や民間資金の調達等PPP/PFI手法等の活用

### (3)【基本方針3】計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

- 施設情報の一元化と分析及び定期的な評価の実施
- 公共施設(建物)長期修繕計画に基づく予防保全の推進

### (4)【基本方針4】施設保有総量の圧縮

- 削減目標に基づく施設保有総量圧縮による修繕費の削減や財政負担の平準化
- 民間施設や民間サービスの活用及び民間事業者誘導や民間移譲の推進
- 既存施設の統廃合等による施設保有総量増加の抑制

### (5)【基本方針5】新たな行政需要に対応するための施設再編

- 大規模施設(小・中学校など)における大規模修繕や建替え等に伴う近隣施設の統合・集約化等、複合化・多機能化の推進
- 既存施設の統廃合等既存施設を活用した新たな行政需要への対応

## ④ インフラ系施設及び土地の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針

インフラ系施設及び土地については、2015(平成27)年度に策定した「墨田区公共施設等総合管理計画」に基づき、引き続き総合的かつ計画的なマネジメントを推進していきます。

### (1)インフラ系施設

#### 【基本方針1】維持管理費の適正化

- 施設の維持管理業務の効率化
- 施設の省エネルギー対策の推進

#### 【基本方針2】民間活力の活用

- 施設の維持管理への民間活力の活用
- 民間誘導や民間資金の調達等の民間活力の活用

#### 【基本方針3】計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

- 「予防保全」の実施

#### 【基本方針4】維持管理にかかる財源の確保

- 受益者負担の適正化

### (2)土地

#### 【基本方針】土地の効果的な活用

- 民間事業者との積極的な連携による土地の効果的な活用

## ⑤ 学校跡地等の活用方針と活用策

### (1)活用方針

学校等の区施設跡地は、区内に残された貴重な空間であることから、以下の主要な課題解決のために活用します。

## 《主要な課題》

- ① まちづくり事業の推進
- ② 防災対策の推進
- ③ 子育て支援策の推進(待機児童解消、緑豊かな公園等の住環境づくり等)
- ④ 高齢者、障害者施策の充実(入所施設整備の支援等)と地域医療連携の推進
- ⑤ 生涯学習、スポーツ、レクリエーション活動の充実
- ⑥ 区民ボランティアの活動促進等
- ⑦ 産業振興の推進

現時点で活用予定のない区施設跡地や今後移転や廃止等により用途廃止される区施設等については、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等についても検討します。ただし、売却・貸付にあたっては、主要な課題解決につながる活用、かつ当該跡地が地域のまちづくりに寄与するものに限定します。

都有地や都施設跡地の多くについても、地域の活性化や区政の課題解決のための活用が求められていることから、区として当該用地の具体的な活用策を検討し、東京都に対して用地の譲渡や地域要望に沿った活用を働きかけていきます。

### (2) 主な区有地(施設)の活用策

- ・ 旧隅田小学校 …… 鉄道立体化や鐘ヶ淵周辺まちづくり用地
- ・ 旧文花小学校 …… 文花テニスコート移転用地等
- ・ 旧立花中学校 …… 病院移転等貸付用地
- ・ 保育園仮設園舎用地(亀沢二丁目) …… 区民活動センター用地
- ・ 旧すみだ健康ハウス …… 児童館(地域交流スペースあり)
- ・ ひきふね保育園 …… 重度障害者(身体)グループホーム等用地
- ・ 旧木下川小学校(南側)、旧向島中学校、旧すみだ生涯学習センター別館、  
旧すみだ清掃事務所亀沢事業所 …… 利活用検討用地

### (3) 前期(2016(平成28)~2021(令和3)年度)で活用(整備中含む)したもの

- ・ 旧鐘淵中学校 …… 総合運動場<セミナーハウス併設>
- ・ 旧曳舟中学校、旧西吾嬬小学校 …… iU情報経営イノベーション専門職大学  
すみだメディアラボ、キャンパスコモン
- ・ 旧木下川小学校(北側) …… 特別養護老人ホーム
- ・ 旧寺島図書館 …… 障害者就労継続支援施設
- ・ 旧亀沢住宅 …… 私立認可保育所
- ・ 旧墨田集会所、旧墨田二丁目出張所 …… 重度障害者(知的)グループホーム
- ・ 旧家庭センター …… 私立認可保育所等
- ・ 旧墨田福祉作業所 …… 認可保育所等
- ・ 旧すみだ厚生会館、旧伊豆高原荘、旧向島言問会館 …… 売却
- ・ 旧錦糸土木事務所跡地 …… 産業振興を通じたまちづくりに寄与  
した施設
- ・ 旧たちばな高齢者在宅サービスセンター …… ステップハウスおおぞら移転用地



## Ⅲ 財政計画

### ① 財政計画の基本的な考え方

区財政は、ここ数年、納税義務者数の伸びや景気回復基調を背景に、特別区民税や特別区交付金の増収効果もあり、財政調整基金等の残高も順調に推移してきました。

しかし、2020(令和2)年1月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、わが国の社会経済情勢は一変し、本区においても、感染症拡大の影響による景気減速や、国における税制改正の影響などにより、好調であった特別区交付金等の歳入環境の見通しは予断を許さない状況です。

基本計画の目標達成に向けて、各種施策を着実に推進するためには、中長期的な展望に基づく財政面の裏付けが不可欠であり、景気動向の変化にも柔軟に対応できる安定的な財政基盤を維持するため、一層の財政健全化を推進することが求められています。

本計画では、次の点を踏まえ計画期間中(2022(令和4)年度~2025(令和7)年度)における財政収支を想定し、各種施策の実効性の確保に努めます。

### ② 主要な公共施設等整備事業

本計画の期間中に実現をめざす施設整備や都市基盤整備事業のうち、複数年度にわたり多額の財源が必要となるものを事業指定しています。なお、民間事業者による介護保険施設等の整備に対する補助事業やPPPを活用する事業についても、本事業に位置づけています。

### ③ 行財政制度

財政収支を想定するにあたっては、現行の行財政制度を前提に、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度の影響など、これまでの税制改正による変動要因を踏まえて推計しています。

### ④ 経済成長率の想定

新型コロナウイルス感染症の影響などにより社会経済情勢が流動的であり、今後の景気動向も不透明であることから、名目経済成長率及び消費者物価上昇率は見込まないこととします。

### ⑤ 行財政改革の反映

事務事業の見直し等による経費削減について、過去の実績に基づいて見込むほか、公共施設等マネジメントの考えを反映させるものとします。

### ⑥ 財政収支の推計

本計画の人口推計に基づく変動要因と、制度改正や特殊要因による歳入・歳出の一時的な増減を除き、過去の決算実績をもとにその推移を勘案し推計しています。

## (1)歳入

### ① 特別区税

特別区民税は、人口推計に基づく納税義務者数の増や、それに伴う近年の本市における所得構成層の変化による区民所得の変動、また、ふるさと納税による寄附金税額控除の影響などを踏まえて推計しています

その他の税については、過去の実績と動向に基づき推計しています。

### ② 特別区交付金

特別区交付金は、現行の特別区への配分割合を前提に、法人住民税の一部国税化等の税制改正の影響の平準化を踏まえつつ、過去の実績と動向に基づき推計しています。

### ③ 国・都支出金

経常的事務については、現行制度を前提に、過去の実績と歳出連動によって、また、主要な公共施設等整備事業については、その実施により見込まれる収入をもとに推計しています。

### ④ 特別区債

主要な公共施設等整備事業等について、将来の区財政における公債費負担を考慮しつつも、後年度にわたる区民の負担の公平性と財源確保の観点から、活用することとしています。

### ⑤ 繰入金

基金からの繰入金は、財政調整基金、公共施設等整備基金及び減債基金について、主要な公共施設等整備事業の実施計画や、歳出の執行計画に基づき、計画的に積立・繰入を行うほか、その他の基金についても、それぞれの基金の目的に沿った事業に活用していきます。

### ⑥ その他

科目ごとに過去の実績、今後の動向などを踏まえて推計しています。

## (2)歳出

### ① 人件費

計画期間中における行財政改革や事務事業の見直しを図るなかで、必要最小限の人員を見込んで推計しています。

### ② 扶助費

過去の実績をもとに、今後の伸びが見込まれる子育て支援や障害者自立支援関連の経費の伸びを見込んで推計しています。

### ③ 公債費

特別区債の既発行分、主要な公共施設等整備事業の実施による新規発行分の元利償還額、さらには満期一括償還方式に対応した減債基金への積立分などを見込んでいます。

### ④ 投資的経費

主要な公共施設等整備事業のほか、道路整備などの経常的に実施する投資的経費などについて、必要な経費を見込んでいます。

また、公共施設等マネジメントにおける予防保全にかかる経費も見込んでいます。

### ⑤ 一般行政経費等

物件費、維持補修費、補助費等では、計画期間中における新たな行政需要の増

大や、新規施設の開設に伴う維持管理経費の増加などが見込まれます。

一方、事務事業の見直しなどによる経費の減が見込まれます。効率的な事務事業の執行によって節減を図ることとし、必要最小限の経費を見込んでいます。

## ⑦ 基金、特別区債の残高等の目標

### (1) 基金残高

① 財政調整基金は、大規模災害等への緊急的対応や、経済事情の変動により財源不足が生じた場合に備える必要があるため、特別区債残高や区債償還額とのバランスをとりながら、計画期間の各年度の財政調整基金残高として、本区の標準財政規模\*の30%程度を確保したうえで、財政基盤の強化に努めます。

※ 標準財政規模とは

各自治体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源(特別区税、特別区交付金、地方譲与税等)の規模を示すもの

② 公共施設等整備基金は、主要な公共施設等整備事業の進捗に合わせて、今計画期間中に約60億円を繰り入れるなど積極的に活用するとともに、老朽化が進んだ施設の将来的な改築や大規模修繕に備える必要があるため、可能な限り現状の残高の積み増しに努めます。

### (2) 特別区債残高

特別区債は、建物の解体に要するものを含めて、各年度の残高350億円以内を目標とします。



## ■ 主要な公共施設等整備事業一覧

(単位:百万円)

| 基本目標                                   | 政策名                                    | 事業名                         | 金額     |
|--|--|-----------------------------|--------|
| 「よみだ」まちづくりの想へ                          | 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する             | 旧安田庭園再整備事業                  | 51     |
|  |  | 主要道路景観整備事業                  | 310    |
|  | 水と緑を活かした、美しい景観をつくる<br>※1               | 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業          | 102    |
|  |  | 江東内部河川整備事業                  | 278    |
|  |  | 公園等新設・再整備事業                 | 2,215  |
|  |  | 隅田公園再整備事業【新規】               | 542    |
|  | 小計                                     | 6事業                         | 3,498  |
| 「よみだ」地域で快適に暮らせる                        | 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる | とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業          | 105    |
|  |  | 曳舟駅周辺整備事業                   | 435    |
|  |  | 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業 | 12,100 |
|  |  | 橋梁架替え・再整備事業                 | 1,811  |
|  |  | 公園等公衆トイレ整備事業                | 247    |
|  |  | 道路バリアフリー等整備事業               | 510    |
|  |  | 小計                          | 6事業    |
| 「よみだ」安心して暮らせる                          | 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる           | 京島地区まちづくり事業                 | 336    |
|  |  | 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業              | 1,021  |
|  |  | 北部中央地区まちづくり事業               | 73     |
|  | 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる             | ターミナル型備蓄倉庫整備事業              | ※2     |
|  |  | 区民活動センター整備事業                | ※3     |
|  | 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる                | 介護保険施設等整備支援事業               | 1,069  |
|  |  | 都市型軽費老人ホーム整備支援事業            | 84     |
| 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる                | 重度障害者グループホーム整備支援事業                     | 105                         |        |
| 65歳健康寿命を伸ばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる | 新保健施設等複合施設整備事業                         | 5,651                       |        |

(単位:百万円)

| 基本目標   | 政策名                                  | 事業名                                 | 金額     |
|--|--------------------------------------|-------------------------------------|--------|
| だ<br>安<br>心<br>し<br>て<br>暮<br>ら<br>せ<br>る<br>「<br>す<br>み<br>だ<br>」<br>を<br>つ<br>く<br>る | 安心して子育てができ、子ども・若者が<br>夢や希望をもてるまちをつくる | 子育て支援総合センター整備事業                     | ※2     |
|  |                                      | 公立保育園改築・改修事業                        | ※4     |
|  |                                      | 私立保育所等整備支援事業                        | 493    |
|  | 子どもたちに知・徳・体のバランスのと<br>れた教育を行う        | 旧すみだ健康ハウス改修事業【新規】                   | 1,037  |
|  |                                      | 教育センター整備事業                          | ※2     |
|  |                                      | 学校校舎屋内運動場等改築・改修事業<br>(二葉小学校及び八広小学校) | 1,702  |
|  | 小計                                   | 15事業                                | 11,571 |
| を<br>つ<br>く<br>る<br>「<br>す<br>み<br>だ<br>」<br>が<br>協<br>働<br>で<br>区<br>民<br>と<br>区      | 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がる<br>まちをつくる          | 旧文花小学校跡地整備事業【新規】                    | 995    |
|  | 小計                                   | 1事業                                 | 995    |
|  | 合計                                   | 28事業                                | 31,272 |

※1:荒川自然生態園整備事業は、国による基盤整備の進捗、大型台風の影響、荒川将来像計画2010推進計画及び同地区別計画の見直しの状況などを踏まえ、中止とします。

※2:整備事業費は「新保健施設等複合施設整備事業」に含まれています。

※3:整備はPPP(行政と民間がパートナーを組んで事業を行う)を活用します。

※4:東あずま保育園については、東京都の耐震改修工事終了後に実施します。

## ■ 財政収支の想定

(単位:百万円)

|               |        | 2022(令和4)年度~2025(令和7)年度の収支 | 金額      | 構成比     |
|---------------|--------|----------------------------|---------|---------|
| 歳<br>入        | 一般財源   |                            | 310,328 | 61.2%   |
|               | 内<br>訳 | 特別区税                       | 108,582 | 21.4%   |
|               |        | 特別区交付金                     | 172,264 | 34.0%   |
|               |        | その他                        | 29,482  | 5.8%    |
|               |        | 特定財源                       | 196,961 | 38.8%   |
|               | 内<br>訳 | 国・都支出金                     | 143,177 | 28.2%   |
|               |        | 特別区債                       | 10,824  | 2.1%    |
|               |        | その他                        | 42,960  | 8.5%    |
|               | 合計     |                            | 507,289 | 100.0%  |
|               | 歳<br>出 | 義務的経費                      |         | 254,485 |
| 内<br>訳        |        | 人件費                        | 75,334  | 14.9%   |
|               |        | 扶助費                        | 166,334 | 32.8%   |
|               |        | 公債費                        | 12,817  | 2.5%    |
| 一般事業費         |        |                            | 200,125 | 39.4%   |
| 投資的事業費        |        |                            | 52,679  | 10.4%   |
| 主要な公共施設等整備事業費 |        |                            | 31,272  | 6.2%    |
| 合計            |        | 507,289                    | 100.0%  |         |